

**まずは、ご相談ください**  
**生活困窮者自立支援制度**

仕事・生活について困りごとがある方に、相談支援員が寄り添い、関係機関と連携しながら自立に向けた支援を行っています。様々な支援制度がありますので、まずはご相談ください。

**■自立相談支援**

生活や仕事に関する相談に対して、課題解決に向けた情報の提供や関係窓口の紹介を行います。また、自立に向けて一人ひとりの課題に応じた支援プランを作成します。

**■住居確保給付金**

離職により家賃の支払いに困っている方へ、就職活動をしていることを条件に、一定期間、家賃相当額(上限あり)を支給します。

**【対象】**64歳以下の主たる生計維持者で、就労能力と就労意欲がある方 \*ほかにも、資産や所得に関する要件等あり(詳細は問合せ先へ)

**■就労準備支援**

すぐに就労することが困難な方に対し、就労に向けた準備として、正しい生活習慣を身に付けるための支援や、パソコン講習などを行い、就労活動を支援します。

**【問合せ】**生活福祉課生活支援係 ☎5608-6289

**一時休止します**  
**証明書コンビニ交付サービス**

4月28日(土)は庁舎電気設備点検のため、証明書コンビニ交付サービスを一時休止します。この日は、住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税の課税(非課税)証明書を発行することができませんので、ご注意ください。

**【問合せ】**窓口課証明係 ☎5608-6104

**ぜひ、ご利用ください**  
**すみだ区民相談室**

**【申込み】**▶法律・人権相談＝事前に電話で、すみだ区民相談室 ☎5608-1616へ \*相談希望日の1週間前から受け付け ▶その他＝当日直接会場へ**【問合せ】**▶交通事故相談＝東京都交通安全協会 ☎3625-7451 ▶その他＝すみだ区民相談室 ☎5608-1616

相談名称	実施日時	担当
法律・人権相談(弁護士)	月・水・金曜日午前10時～11時半、午後1時～4時	すみだ区民相談室
行政相談(行政相談委員)	第1・第3火曜日午後1時～4時	総務省東京行政評価事務所
行政手続相談(行政書士)	火曜日午後1時～4時	東京都行政書士会墨田支部
年金・労務相談(社会保険労務士)	第1・第3水曜日午後1時～4時半	東京都社会保険労務士会墨田支部
法律(登記等)相談(司法書士)	第1・第3木曜日午後2時～4時	東京司法書士会墨田・江東支部
税務相談(税理士)	第2・第4木曜日(3月は第4木曜日のみ実施)午後1時～4時	東京税理士会本所支部・向島支部
不動産一般相談(宅地建物取引士)	金曜日午後1時～3時	東京都宅地建物取引業協会墨田区支部
中文咨询窓口(中国語による外国人相談)	星期三 自上午10时至12时(水曜日午前10時～正午)	すみだ区民相談室
Consultation services in English(英語による外国人相談)	Wednesday 1p.m.～3p.m.(水曜日午後1時～3時)	
区民相談	月曜日～金曜日の午前9時～午後5時	
交通事故相談	月曜日～金曜日の午前9時～午後4時	東京都交通安全協会

●祝日、年末年始を除きます。

**区部長級職員の人事異動(4月1日付け・<>は旧職)**

企画経営室長 岸川紀子<教育委員会事務局参事>、企画経営室参事 郡司剛英<地域力支援部地域活動推進課長>、区民部長 石井秀和<子ども・子育て支援部長>、地域力支援部長 関口芳正<企画経営室長>、地域力支援部参事 前田恵子<広報広聴担当課長>、産業観光部長 鹿島田 和宏<地域力支援部長>、福祉保健部保健衛生担当部長(墨田区保健所長) 伊津野 孝<目黒区健康推進担当部長>、子ども・子育て支援部長 岩佐一郎<総務部参事>、都市整備部環境担当部長 佐久間 之<会計管理者>、会計管理者 中山 誠<都市整備部環境担当部長>、教育委員会事務局参事 宮本知幸<総務部職員課長>

**スポーツ施設を開放します**  
**ボール遊びができる広場**

5月9日(水)から、キャッチボール等のボール遊びができる広場としてスポーツ施設を開放します。ルールを守って楽しく遊びましょう。

**【とき】**毎月第2・第4水曜日午後2時～4時 \*初回は5月9日(水) \*祝日、休館日、大会・イベント開催時、設備点検時を除く**【ところ】**▶錦糸公園野球場(錦糸4-15-1) ▶東墨田公園少年野球場(東墨田3-4-14) ▶荒川四ツ木橋緑地競技場(墨田4丁目地先)**【対象】**小学生以下の子どもとその保護者**【費用】**無料 \*ボール・道具の貸出しはなし**【問合せ】**スポーツ振興課スポーツ施設担当 ☎5608-6588

**第2弾を発行しました**  
**冊子「すみここ」**

墨田区商店街連合会が発行している冊子「すみここ」には、区内在住者だからこそ知っている、お勧めのお店や気になるお店の情報が掲載されています。今回は「すみだのプロが教えてくれる体験「見る・知る・触る」」がテーマ。「すみここ」を手に、すみだならではの体験をしてみませんか。

**【配布場所】**産業振興課(区役所14階)、各出張所・図書館ほか**【問合せ】**産業振興課産業振興担当 ☎5608-6187



**「働く」ことでお悩みの方へ**  
**就職・仕事カウンセリングルーム**

区では、就職をサポートする窓口として「就職・仕事カウンセリングルーム」(旧名称「若者サポートコーナー」)を開設しています。

**【内容/日時】**▶個別キャリアカウンセリング＝月曜日～金曜日と原則、毎月第2・第4土曜日の午後1時～5時(1回50分) ▶臨床心理士の相談＝原則、毎月第2土曜日の午後1時～5時(1回50分) \*初回は個別キャリアカウンセリングが必要 \*内容の詳細は問い合わせるか区ホームページを参照**【ところ】**すみだ就職相談室(区役所1階)**【対象】**39歳以下で就職・再就職を希望する方(学生・就職後間もない方・転職希望の方を含む)とその家族の方、就職・再就職に不安がある子育て世代等の女性**【費用】**無料**【申込み】**事前に電話で就職・仕事カウンセリングルーム ☎5608-6834へ

**創業者・創業予定者を支援します**  
**創業誘発促進事業(第1回)**

事業内容(計画)が、区内産業の活性化や地域の魅力向上につながると期待される場合に、創業者または創業予定者を支援します。

**【支援内容】**▶事務所等(店舗も可)の月額賃料の1/2(限度額5万円)を補助 ▶専門家によるアドバイス ▶交流会の開催 ほか**【支援期間】**6年間 \*賃料の補助は最大3年間**【支援対象者数】**最大3人(選考あり) \*今年度中に再募集予定あり**【申請方法】**事前に経営支援課経営支援担当 ☎5608-6185に電話予約のうえ、申請書類を直接、5月22日までに経営支援課経営支援担当(区役所14階)へ \*申請書類は申請者本人(法人の場合は代表者)が持参 \*詳細は区ホームページを参照

**お気軽にご利用ください**  
**墨田区在宅リハビリテーション支援事業**

病院でのリハビリを終了し、在宅でリハビリを続けたい方や、医師からリハビリの指導を受けた方などを対象に、「墨田区在宅リハビリテーション支援事業」を行っています。

**【支援の流れ・内容】**▶東京都リハビリテーション病院(堤通2-14-1)に電話し、診察日を予約して専門医の診察を受ける ▶東京都リハビリテーション病院の職員による自宅訪問を受け、リハビリメニューを作成してもらう ▶リハビリメニューに基づいてリハビリを継続し、区内の在宅リハビリサポート医を年4回受診して評価・指導を受ける ▶リハビリ開始から1年後に東京都リハビリテーション病院の専門医の診察を受ける**【利用期間】**原則1年間 \*希望により延長可**【費用】**無料 \*医師の紹介状等、別途費用がかかる場合は自己負担**【申込み】**随時、電話で東京都リハビリテーション病院 ☎3616-8399へ \*受け付けは月曜日～金曜日の午前8時半～午後5時15分**【問合せ】**保健計画課保健計画担当 ☎5608-1305

**区の世帯と人口(4月1日現在)**

世帯	14万9008 (+781)	
人口	26万9815 (+631)	
男	13万3768 (+226)	*住民基本台帳による *( )内は前月比
女	13万6047 (+405)	